

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票

都市建設部 建築指導課

許認可等の内容		用途地域の規制の特例許可
根拠法令等及び条項		建築基準法第48条
標準 処理 期間	根拠条項	未設定
	設定等年月日	平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終変更
	標準処理期間	日
審査 基準	根拠条項	建築基準法第48条
	参考事項	建築基準法別表第2 自動車修理工場に係る建築基準法第48条第5項から第7項までの規定に関する許可の運用について（通達）（平成5年6月25日建設省住街第95号）
	設定等年月日	平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終変更
	【 基 準 】 事案ごとの裁量が大きく、審査基準を設定することが困難である。	